



長野市指令19廃第818号 平成20年2月18日

許可番号9503007846

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号リバーサイド山崎201号

氏 名 有限会社貴藤  
代表取締役 加藤貴一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



許可の年月日 平成20年3月28日

許可の有効期限 平成25年3月27日

### 1. 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類（以上いずれも、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）  
（廃プラスチック類、ガラスくず類、がれき類は、石綿含有産業廃棄物を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

### 3. 許可の条件

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年3月28日 新規許可

平成20年3月28日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出 有 ・ ~~無~~